



たどつ

2013
9月
定例会



目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～6 P
- 町長報告 (Headman's Report) 6～12 P
- 委員会報告 (Committee's Report) 12 P
- 一般質問 (General Question) 13～16 P

●『敬老訪問』

9月3日・4日の2日間にわたり、門瀧雄議長と丸尾幸雄町長が、町内の高齢者の方々を訪問して、「いつまでもお元気です！」と声をかけながら長寿のお祝いをしました。

平成25年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ
4億3570万円追加し
81億8,363万6千円に

平成25年第3回多度津町議会9月
定例会が9月17日に召集され、9月
27日までの会期で開催されました。

「平成25年度一般会計補正予算」
など22議案、議員提出議案第1～3
号、意見書案第1～2号が提案され、
議案第1～22号は可決・認定、また
議員提出議案第1～3号、意見書案
第1～2号は可決されました。

9月定例会の議案要旨、町長報告、
委員会報告、一般質問とそれに対す
る答弁の概要は次のとおりです。

なお、6月と9月の本会議におい
ては、ネクタイを着用しないクール
ビズを実施しています。

◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】

多度津町税条例の一部を改正する条
例（案）の制定

地方税法、地方税法施行令、地方
税法施行規則の一部改正が行われた
ことに伴いまして、多度津町税条例
の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、金融所得課税
の一体化、住宅ローン控除の延長・
拡充、延滞金・還付加算金の利率の
見直し、個人住民税の公的年金から
の特別徴収制度の見直し等について
所要の改正をするものです。

【議案第2号】

多度津町国民健康保険税条例の一部
を改正する条例（案）の制定

地方税法、地方税法施行令、地方
税法施行規則の一部改正が行われた
ことに伴いまして、多度津町国民健
康保険税条例の一部を改正するもの
です。

改正の主な内容は、株式等に係る
譲渡所得等の申告分離課税制度の改
正に伴い、所要の改正をするもので
す。

【議案第3号】

多度津町後期高齢者医療に関する条
例の一部を改正する条例（案）の制
定

地方税法の一部改正が行われたこ
とに伴いまして、多度津町後期高齢
者医療に関する条例の一部を改正す
るものです。

改正の内容は、保険料の延滞金等

の利率の見直しに係る特例措置を改
めるものです。なお、施行は平成26
年1月1日を予定しています。

【議案第4号】

多度津町介護保険条例の一部を改正
する条例（案）の制定

地方税法の一部改正が行われたこ
とに伴いまして、多度津町介護保険
条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、保険料の延滞金等
の利率の見直しに係る特例措置を改
めるものです。なお、施行は平成26
年1月1日を予定しています。

【議案第5号】

多度津町消防団条例の一部を改正す
る条例（案）の制定

この条例の一部改正は、消防組織
法（昭和22年法律第226号）第18
条第1項に基づき「多度津町消防団
の設置、名称及び区域」を、同法第
23条第1項に基づき「非常勤消防団
員の身分の取扱い等」を、また、同
法第24条に基づき「非常勤消防団員
に対する公務災害補償」、同法第25条
に基づき「非常勤消防団員に対する
退職報償金」について条例で定めな
ければならないため、条文等の整備

を行うものです。なお、施行日は公
布日を予定しています。

【議案第6号】

多度津町火災予防条例の一部を改正
する条例（案）の制定

この条例の一部改正は、消防法施
行令（昭和36年政令第37号）及び建
築基準法施行令（昭和25年政令第3
38号）の一部改正に伴いまして、
条文の整備を行うものです。なお、
施行日は平成26年4月1日を予定し
ています。

【議案第7号】

平成25年度多度津町一般会計補正予
算（第3号）

歳入歳出それぞれ435,700
千円を追加し、8,183,636
千円とするものです。

歳出のうち、議会費は、議会費2,
723千円の減額です。

総務費は、総務管理費の一般管理
費21,582千円、財産管理費3
09,449千円、企画費7,64
9千円、交通安全対策費144千円、
行政施策費35,631千円、徴税
費の税務総務費7,921千円、賦
課徴収費1,616千円などの増額、

総務管理費の出張所費34千円、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費10,498千円などの減額です。

民生費は、社会福祉費の社会福祉総務費264千円、老人福祉費35,453千円、総合福祉センター費50千円、障害者福祉費8千円の増額、社会福祉費の国民年金費の126千円、児童福祉費の児童福祉費230千円の減額です。

衛生費は、清掃費のし尿処理費1,819千円の増額、保健衛生費の保健衛生総務費3,209千円、環境衛生費692千円、環境保全費34千円、清掃費の清掃総務費6,780千円、じん芥処理費334千円の減額です。

農林水産業費は、農業費の農業振興費9,745千円、農地費6,044千円、地籍調査費7,245千円の増額、農業費の農業委員会費86千円、農業総務費9,850千円の減額です。

商工費は、商工費の商工総務費6,068千円、観光費962千円の増額です。

土木費は、土木管理費の土木総務費11,468千円、道路橋梁費の

道路橋梁総務費1,000千円、道路維持修繕費6,300千円、交通安全施設整備費1,000千円、河川費の河川総務費1,280千円、河川改良費5,850千円、港湾費の港湾管理費3,000千円、住宅費の住宅管理費43千円、都市計画費の都市計画管理費900千円の増額、道路橋梁費の道路新設改良舗装費33,717千円の減額です。

消防費は、消防施設費4,000千円の増額、常備消防費2,887千円の減額です。

教育費は、教育総務費の事務局費5,200千円、小学校費の学校管理費399千円、教育振興費390千円、中学校費の教育振興費173千円、幼稚園費10,450千円、社会教育費の社会教育総務費867千円、公民館費655千円、保健体育費の保健体育総務費192千円、学校給食共同調理場費2,255千円の増額、教育総務費の教育委員会費92千円、中学校費の学校管理費6千円の減額です。

歳入は、民生費国庫負担金1,601千円、農林水産費国庫負担金3,068千円、農林水産業費国庫補助金5,150千円、民生費県補助金

12,262千円、農林水産費県補助金7,720千円、財政調整基金繰入金337,663千円、雑入3,999千円などの増額、民生費国庫補助金9,872千円、土木費国庫補助金6,384千円、衛生費県負担金506千円、土木費県補助金1,058千円などの減額です。

【議案第8号】

平成25年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ20,200千円を追加し、2,850,200千円とするものです。

歳出は前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金等119千円、諸支出金の償還金23,698千円の増額、総務費の一般管理費1,672千円、諸支出金の直営診療所会計繰出金1,945千円の減額です。

歳入は、前年度繰越金23,817千円の増額、国庫補助金933千円、他会計繰入金2,684千円の減額です。

【議案第9号】

平成25年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ234千円を追加し、25,934千円とするものです。

歳出は、医業費の医療用機械器具費294千円の増額、総務費の一般管理費60千円の減額です。

歳入は、前年度繰越金2,179千円の増額、国保会計繰入金1,945千円の減額です。

【議案第10号】

平成25年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2,947千円を追加し、909,961千円とするものです。

歳出は、総務費の業務管理費の2,914千円、公債費の長期償還元金50千円、利子3千円の増額、下水道費20千円の減額です。

歳入は、公社補助金150千円、前年度繰越金36,078千円の増額、下水道使用料13,261千円、下水道事業債20,000千円、下水道費負担金20千円の減額です。

【議案第11号】

平成25年度多度津町特別会計介護保険補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ77,138千円を追加し、2,135,285千円とするものです。

歳出は、総務費の認定調査費82千円、計画策定委員会費84千円、保険給付費の地域密着型介護予防サービス給付費2,000千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業費50千円、財政調整基金積立金61,318千円、諸支出金の償還金6,563千円、介護給付費交付金返還金6,349千円、一般会計繰出金10,517千円の増額、総務費の一般管理費7,825千円、保険給付費の施設介護サービス給付費2,000千円の減額です。

歳入は、国庫支出金の介護給付費負担金100千円、地域支援事業交付金20千円、県支出金の地域支援事業交付金10千円、繰入金の介護給付費繰入金40,000千円、地域支援事業繰入金9千円、前年度繰入金84,747千円、諸収入28千円の増額、県支出金の介護給付費負担金100千円、繰入金のその他一般会計繰入金7,687千円、基金繰入金39,989千円の減額です。

【議案第12号】

平成24年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定

決算結果は（別表1）のとおり

【議案第13号】

平成24年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定

決算結果は（別表2）のとおり

【議案第14号】

平成24年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定

決算結果は（別表3）のとおり

【議案第15号】

平成24年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定

決算結果は（別表4）のとおり

【議案第16号】

平成24年度多度津町特別会計介護保険歳入歳出決算認定

決算結果は（別表5）のとおり

【議案第17号】

平成24年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定

決算結果は（別表6）のとおり

【議案第18号】

平成24年度多度津町水道事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算認定

剰余金処分案は（別表7）、及び決算結果は（別表8）のとおり

▼収益的収入及び支出

仮受消費税及び地方消費税又仮払消費税及び地方消費税等を控除して、当年度純利益は、56,564,305円でした。

▼資本的収入及び支出

資本的収入額が資本的支出額に不足する額285,875,786円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,708,325円、過年度損益勘定留保資金18,829,026円、当年度損益勘定留保資金203,884,139円、減債積立金49,454,296円で補てんしました。

【議案第19号】

多度津町道の路線認定

認定路線名は、町道418号線で、起点大字南鴨字北ノ口404番地1地先から終点大字南鴨字北ノ口431番地地先までの延長320メートル、幅員4.0から5.0メートルです。この道路は、町道332号線

から生活道までの農道を町道認定するものです。

道路法第8条第2項の規定により、町道の路線認定について、議会の議決を求めるものです。

【議案第20号】

多度津町道の変更

路線名は、町道368号線で、旧起点北鴨一丁目198番地15地先から終点北鴨一丁目198番地1地先までの延長104.9メートル、幅員5.0から6.0メートルを今回、起点を変更し、若葉町255番地3までの延長248.0メートルにしようとするものです。

道路法第10条第3項の規定により、町道の路線を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

【議案第21号】

工事請負契約の締結（平成25・26年度多度津町立多度津中学校改築工事）

平成25・26年度多度津町立多度津中学校改築工事について、指名競争入札の結果、契約金額21億5,250万円で、(株)合田工務店と契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処

分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

【議案第22号】

町長等の給与等の特例に関する条例(案)の制定

国は、東日本大震災の復興財源確保のため、昨年度から2年間、国家公務員の給与を引き下げ、地方公務員に対しても国家公務員の給与削減処置を踏まえ、これに準じて必要な処置を講じるものです。それにより、町長、副町長、教育長、職員の給料を削減する条例を制定するものです。

なお、平成25年10月1日から施行し、平成26年3月31日限りその効力を失う、とするものです。

【議員提出議案第1号〜第3号】

議員派遣の件について

【意見書案第1号】
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書(案)の提出

【意見書案第2号】

「道州制導入に断固反対する意見書(案)」の提出

(別表1)

【議案第12号】一般会計

(単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	8,102,226,342
2. 歳 出 決 算 額	7,424,474,461
3. 歳入歳出差引残額	677,751,881
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	15,009,000
5. 翌年度へ繰越額	662,742,881
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	450,000,000

(別表2)

【議案第13号】国民健康保険

(単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	2,632,531,979
2. 歳 出 決 算 額	2,554,679,721
3. 歳入歳出差引残額	77,852,258
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	77,852,258
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表3)

【議案第14号】国民健康保険直営診療所

(単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	25,525,751
2. 歳 出 決 算 額	23,345,393
3. 歳入歳出差引残額	2,180,358
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	2,180,358
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表4)

【議案第15号】公共下水道

(単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	908,726,288
2. 歳 出 決 算 額	872,646,780
3. 歳入歳出差引残額	36,079,508
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	36,079,508
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表5)

【議案第16号】介護保険

(単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	1,944,352,784
2. 歳 出 決 算 額	1,859,604,641
3. 歳入歳出差引残額	84,748,143
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	84,748,143
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表6)

【議案第17号】後期高齢者医療

(単位：円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	323,372,089
2. 歳 出 決 算 額	317,959,729
3. 歳入歳出差引残額	5,412,360
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	5,412,360
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表7)

【議案第18号】水道事業 剰余金処分計算書(案)

(単位:円)

区 分	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,183,080,513	3,065,904,308	529,569,399
議会の議決による処分額	0	0	△2,800,000
事業規模の変更	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	△2,800,000
建設改良積立金の積立	0	0	0
処分後残高	5,183,080,513	3,065,904,308	526,769,399

(別表8)

【議案第18号】水道事業会計

《収益的收入》

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減
第1款 水道事業収益	715,490,000	713,002,659	△2,487,341
第1項 営業収益	697,485,000	691,743,248	△5,741,752
第2項 営業外収益	18,005,000	21,259,411	3,254,411

《収益の支出》

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第1款 水道事業費用	717,662,000	639,551,486	78,110,514
第1項 営業費用	644,900,000	568,795,485	76,104,515
第2項 営業外費用	70,622,000	70,618,230	3,770
第3項 特別損失	140,000	137,771	2,229
第4項 予備費	2,000,000	0	2,000,000

《資本的收入》

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減
第1款 資本的收入	195,321,000	193,261,300	△2,059,700
第1項 企業債	190,000,000	190,000,000	0
第2項 工事負担金	5,321,000	3,261,300	△2,059,700

《資本的支出》

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第1款 資本的支出	529,902,000	479,137,086	50,764,914
第1項 建設改良費	338,639,000	287,874,825	50,764,175
第2項 企業債償還金	191,263,000	191,262,261	739

◆町長報告◆

■町長公室関係

●(公財)多度津町国際交流協会

財団法人多度津町国際交流協会は、平成25年4月1日付けで香川県知事の認可を受け、公益財団法人に移行し、法務局への登記が完了しました。また、平成25年度第1回公益財団法人多度津町国際交流協会理事会・評議員会において、小國宏理事長が退任され、後任に丸尾幸雄理事が6月1日付けで理事長に就任しました。今後は公益財団法人として公益事業に主眼をおいて種々の活動を行っていきます。

■総務課関係

●第23回参議院議員通常選挙の執行

第23回参議院議員通常選挙が平成25年7月4日公示、7月21日投票で執行されました。選挙当日有権者数(選挙区)は、男9,417人、女10,021人、計19,438人、投票者数は男5,009人、女5,204人、計10,213人、投票率は男53.19%、女51.93%、計52.54%でした。

また、比例代表の投票率は、男53.20%、女51.92%、計52.54%でした。

●防災

台風4号接近に伴う警戒活動

6月20日、台風4号の接近に伴う梅雨前線の影響で午前2時45分の大雨(土砂災害・洪水警報発表を受けて、町水防本部を設置し、水防活動を実施しました。

その後、土砂災害などに対する警戒及び情報収集に努めていましたが、町内においては被害の報告はなく、その後も災害のおそれが見られないことから、同日午後10時44分の大雨(土砂災害)警報の解除をもって同時刻に町水防本部を解散しました。

なお、この大雨(土砂災害)・洪水警報等の発表に伴う被害はとくにありませんでした。

●多度津町交通指導員の任命

次の方を交通指導員を任命しましたので報告します。

▼番條 義則(新任)

(任期は、平成25年8月3日
～平成27年8月2日)

■税務課関係

●口座振替加入推進

キャンペーンの実施

町税の収納率等の向上や納税者の利便性向上のため、平成25年4月1日から7月19日の期間中に、『口座振替加入推進キャンペーン』を実施した結果、総数757名の皆様が新規に口座振替の申し込みをされました。そのうちキャンペーン対象者685名について、厳正な抽選の結果、8月1日付けで、1000名の方々に記念品として、たどつ共通商品券1,000円分を贈呈しました。

■福祉保健課関係

●社会福祉関係

①民生委員・児童委員

推薦会委員の委嘱

⑦平成25年7月2日付けで次の方々を委員に委嘱しました。

(任期は平成26年3月31日まで)

古川 幸義 岩田 弘毅

宮野 敬一 山本恵美子

①7月2日、本庁舎2階第一会議室にて、多度津町民生委員推薦会を開催しました。

②保護司会多度津分区及び

民生委員児童委員協議会

合同ケース研究会の開催

7月25日、町福祉センター4階大ホールにおいて、保護司会多度津分区及び民生委員児童委員協議会より60名以上が参加し、公開ケース研究会を開催いたしました。当日は、地区別5グループに分かれ、研究事例を踏まえた、真剣で熱のこもった意見検討が行われました。

●障がい者福祉関係

平成25年度香川県身体障害者協会仲多度地区身体障害者連絡会の開催

6月15日、まんのう町満濃農村環境改善センターにおいて、平成25年度香川県身体障害者協会仲多度地区身体障害者連絡会が開催され、平成24年度事業報告及び決算報告、平成25年度事業計画案及び予算案について承認されました。

●人権施策関係

①2013年度部落解放・人権政策

確立要求国民運動多度津町実行委員会総会の開催

7月10日、本庁舎2階第1会議室において、2013年度部落解放・

人権政策確立要求国民運動多度津町実行委員会総会が開催されました。

部落差別をはじめとするあらゆる差別の完全解決にむけた活動に引き続き取り組み、積極的な推進に努めていくことが決議されました。

②「同和問題啓発強調月間」に

おける啓発行事の開催

8月1日、香川県人権啓発推進会議主催によりパワーシティ善通寺店頭にて「同和問題強調月間街頭キャンペーン」が実施され、参加しました。また、8月2日には、仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会主催による「仲多度郡同和問題講演会」を琴平町文化会館において開催し、本町から行政、教育、事業所関係者等43名が参加しました。

●介護保険・包括支援センター関係

平成25年度第1回多度津町地域包括支援センター運営協議会及び多

度津町地域密着型サービス運営委員会の開催

6月19日、本庁舎2階第1会議室において、「平成25年度第1回多度津町地域包括支援センター運営協議会及び多度津町地域密着型サービス運営委員会」を開催しました。

関係委員10名が出席され、平成24年度会計報告、業務報告及び平成25年度会計、業務計画を説明し、承認されました。

また、「地域包括ケアシステム構築について」説明し、今後の取り組みについて協議しました。

●保健衛生関係

①平成25年度多度津町福祉保健推進員連絡協議会総会及び研修会開催

5月30日、町民健康センターにおいて、平成25年度多度津町福祉保健推進員連絡協議会総会が開催され、平成24年度事業報告及び決算報告を行なった後、平成25年度事業計画案及び予算案等を協議し承認されました。

7月25日、町民健康センターにおいて、「成年後見制度と福祉事業」と題して、香川県社会福祉協議会十河真子社会福祉士を講師として研修会を開催しました。

福祉保健推進員50名が参加し、認知症や障害者の権利擁護についての知識を深めると共に、日頃からの声かけ見守り活動を通して地域とのつながりや地区組織と行政の連携の重要性を改めて認識しました。

②平成25年度多度津町健康づくり

推進協議会総会の開催

6月5日、町民健康センターにおいて、平成25年度多度津町健康づくり推進協議会総会が開催され、平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画案が承認され、「健康フェスタ2013 in たどつ」の開催日が10月27日に決定しました。

③平成25年度多度津町社会福祉

施設管理運営委員会の開催

7月24日、町民健康センターにおいて、平成25年度多度津町社会福祉施設管理運営委員会を開催しました。各施設の平成24年度利用実績並びに特別養護老人ホーム桃陵苑の増改築工事の進捗状況についての説明報告を行い、各委員から円滑な施設運営を図るため、活発な意見が出されました。

■産業課関係

●第43回『たどつ夏まつり』

多度津町観光協会主催の第44回『たどつ夏まつり』総おどり大会及び花火大会を、8月3日に開催しました。

総おどり大会は役場・駅前周辺会場にて実施し、開会式では、平成24

年度多度津町観光大使の前原美奈子さんの退任式の後、オープニングセレモニーとして、四箇幼稚園、愛光保育園、多聞院保育所園児による鼓笛隊やおどりが披露されました。町民総参加を目指した総おどりは、自治会、企業、各種団体等で構成する22チームで、総勢約1,300名の参加があり、真夏のひとときを、チームが一丸となって心地よい汗を流しながら、踊りを楽しんでいただきました。会場周辺では各種団体の協力により、金魚すくい、輪投げ、かき氷、たこ焼きなどが出店され、子どもたちに大変好評でした。

また、商店街周辺では、たどつ夏まつりイベント実行委員会による、屋台村や百円縁日の出店や、多度津商工会議所青年部による住民参加型イベントがJR多度津駅前で開催され、多くの人が訪れ賑わいました。

たどつ夏まつりのフィナーレを飾る花火大会は、多度津港で行われ、迫力のある打上花火4,000発の繰り出す光と音の共演は、町内外から訪れた観客を魅了し、たどつ夏まつりが終了しました。

なお翌日には、花火大会会場周辺の清掃を多度津中学校の生徒約22

0人によるボランティアで実施していただきました。

■消防本部関係

●消防救助技術四国地区指導会

7月19日、愛媛県松山市の松山中央公園運動広場において、第42回消防救助技術四国地区指導会が開催され、多度津町消防本部から陸上の部のロープブリッジ渡過に隊員2名が出場し、救助技術の向上を図りました。

■教育委員会教育課関係

●総務・学校教育関係

①教育委員長の選任

木谷琢郎教育委員の退任に伴い、山本恵美子教育委員が教育委員長に選任されました。なお任期は、平成25年6月23日から平成25年12月24日までです。

②多度津町通学区の見直し

8月29日、福祉センターにおいて、第8回多度津町通学区域検討委員会を開催しました。今回は、新委員に委嘱状を交付するとともに、昨年度の検討の概要と結果を報告し、今後の検討のすすめ方について討議しました。

●社会教育関係

①「わんぱく寺子屋たどつ2013」

8月23日から25日の2泊3日、高見島において「わんぱく寺子屋たどつ2013」を開催しました。

児童27名、ジュニア・シニアリーダー15名、指導者・協力者（多度津町婦人連絡協議会、高見地域の方、多度津町子ども会育成連絡協議会等）延69名、計101名の方が参加し、飯盒を使つての食事づくりや竹とんぼ遊び、海水浴等、たくさんの活動を行いました。また、島の郷土料理である茶粥をいただいたり、島の話の聞いたり、高見島ならではの活動をするのもでき、とても充実したキャンプとなりました。

キャンプ期間中は時折激しい雨が降り、急な予定変更をおこなう必要が生じましたが、大きなケガ等もなく、参加児童は多くの人たちと触れ合い、協力をしながら、普段の生活では体験できない野外でのさまざまな活動を通して、夏休みの思い出に残る貴重な体験ができたようです。

②「たどつ子ども議会」

多度津町の将来を担う子どもたちに、子どもの立場から日頃思っていることを町に対して質問・提案して

もらい、それをまちづくりに活かすとともに、町役場の仕事や議会の仕事を勉強してもらうことを目的とした「たどつ子ども議会」を昨年続き8月27日に実施しました。本年は「私たちが考える多度津町の未来へすてきなまちにするために」とのテーマを設け、各学校の児童・生徒から意見を募集しました。

多度津中学校より7名、各小学校より8名、合計15名の子ども議員たちが一人ずつ質問を行い、町執行部がそれに答弁していくというスタイルで実施。子ども議員からは少し緊張の色もうかがえましたが、多度津中学校の新校舎についての質問や、多度津町の魅力を町内外にアピールするためにできることなどの提案等、子どもならではの視点から活発に質問が行われ、とても実りのある議会となりました。

■（公財）多度津町文化体育振興事業団関係

●東日本復興支援「まきのめぐみ

チャリティコンサート」

5月26日、多度津町民会館ホールにおいて、「東日本復興支援 まきのめぐみチャリティコンサート」を開

催しました。まきのめぐみの他スベシャルゲストとして浅野佑悠輝、Dance Club Sister & ESS、グリークラブ香川が共演しました。また1階ロビーでは三陸物産展も同時開催し、632名の入場者がありました。

東日本復興支援については、入場料の一部（208,400円）と義援金（15,155円）を南三陸町へ、三陸物産展の売上益（130,648円）を南三陸商店会に寄附いたしました。

●チャレンジデー2013

5月29日に15回目となるチャレンジデーを開催しました。今年は「楽しく参加して、健康増進！」を多度津町のテーマとして掲げ、取り組みました。

今年の対戦相手は「北海道名寄市」（人口29,949人）との対戦となりました。その結果、多度津町は14、566人の参加者があり、参加率は60.7%となりました。また対戦相手の北海道名寄市は18,086人の参加者で参加率60.4%となり、僅かな差ではありますが勝利しました（通算成績7勝7敗）。

また参加率により与えられるメダルも15回連続で金メダルを獲得しました。

●小倉美英／アタナス・ウルクズノフ『フルート&ギターデイオリサイタル』

7月7日、多度津町民会館2階ホワイエにおいて、多度津町出身で、世界的に活躍するフルート奏者小倉美英と、その夫であるブルガリア出身ギター奏者アタナス・ウルクズノフによる、デイオリサイタルを開催し、194名の入場がありました。

■一部事務組合関係

●中讃広域行政事務組合5月定例会

6月3日、中讃広域行政事務組合において、5月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告

ア) 組合職員人事

4月1日に人事異動を実施し、新規採用6名を含め27人に辞令を交付しました。その結果、現在の職員数は、組合職員52人、市町派遣職員13人、併任職員3人、嘱託・非常勤職員19人の計87人です。

なお、先般の新聞等で報道されて

います平成24年度組合職員採用試験における証明書類偽造事件については、職員採用事務処理の中で見逃すことなく発見し、未然に防げたものと考えています。今後も引き続き慎重かつ厳正に取り組んでいきます。

イ) 組合規約の変更

各市町の平成25年3月議会で議決をいただいた共同処理事務の名称を変更する組合規約の一部変更については、県知事に許可申請をしていましたが、3月27日付で知事の許可を得ています。

ウ) 介護保険及び障害者

自立支援認定審査業務

介護保険認定審査業務については、平成24年度に認定審査会を223回開催し、8,921人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規が2,852人で全体の32.0%、更新が5,587人で62.6%、区分変更が482人で5.4%です。なお、認定有効期間の延長者数は2,988人で、更新申請者の53.9%です。

また、障害者総合支援認定審査業務については、平成24年度に認定審査会を24回開催して391人の審査判定を行いました。一次判定区分か

らの変更は131人で、変更率は33.5%です。

なお、支給決定基準で定められた支給量によらずに支給決定を行うことの適否の判定を行う非定型ケースについては68人の審査判定を、自立訓練就労移行支援の標準利用期間の延長に係る適否の判断を行う標準利用期間個別審査については5人の審査判定を行っています。

エ) ふるさと市町村圏基金活用事業

今年で40回目を迎える中讃地区広域行政圏内中学校陸上競技大会及びソフトテニス大会を実施しました。

4月28日開催のソフトテニス競技には416人、5月3日の陸上競技には191人の参加がありました。また、成績優秀者251人に対し、今回初めてクリントピア丸亀のガラス工房で製作したガラス製品を賞品として贈呈しました。競技の実施にあたり関係各位のご協力を得て、無事開催出来たことを報告します。

オ) 情報センター

基幹業務システムについては、当初課税や各業務の年度切替え作業を行いました。本日までトラブル発生はありません。これは、各市町にお願いしています事前確認の取り組

みの成果が出ていると考えています。今後も情報センターで十分なチェックを行いますので、各市町においても引き続きご確認をお願いします。

昨年発生した急な停電などに備えて設置する非常用発電装置については、4月に設計事務の委託を終え、5月13日に施工業者を入札により決定しました。本稼働は今年度末を予定しています。

また、戸籍業務については、法務省が進める戸籍副本データ管理システムによる副本データの遠隔地保管を予定し、9月中の本稼働に向け機器の調達、ネットワークの整備を行い、2市3町の戸籍情報が北海道で保管されることとなります。

カ) 租税債権管理機構

平成24年度末現在における各市町からの滞納移管額は、前年度からの繰越金を含め20億3,620万6,209円、滞納者数にして9,026人で、延滞金等の附帯金を含めた徴収総額は6億1,089万6,311円です。また、平成24年度の預貯金、不動産、給与等の財産差押えについては、1,425件です。

既に議決をいただいた差押債権取立に関する訴訟等の経過については、

これまでの議決案件のうち2件は、相手方との和解などにより合計29万2,009円が納付されました。

次に、租税債権管理機構の事務所移転については、4月1日より丸亀市飯山市民総合センターにおいて通常通りに業務を開始しています。

キ) 最終処分場

エコランド林ヶ谷の平成24年度のごみ搬入量は、8,076トンで、対前年度比1.8%減です。また、平成11年3月の搬入開始以来、平成24年度末までの14年間の総投入量は14万1,351トン、埋立率は約53.9%です。

蒸発散施設の老朽化対策及び塩分対策である浸出水の中讃流域下水道への排出については、地元まんのう町のご協力のもと、排水管布設事業が完了し、4月18日に香川県中讃保健福祉事務所へ施設変更届出書を提出し、更にまんのう町の下水道使用開始の許可をいただき4月30日から排出を開始しています。これにより、恒久的な塩分対策が整ったことから、懸案事項であった地元自治会及び水利組合との埋立期間延長の協議を再開しています。

なお、最終処分場の長期計画検討

を業務委託していましたが、その報告書の提出を受け、今後14年間は埋立が可能と見込まれるため、地元のご理解をいただき、埋立終了まで使用できるようお願いしていきます。

ク) 仲善クリーンセンター

平成24年度のごみ搬入量は、日量48トン、年間1万1,415トン、対前年度比327トン、率にして3.0%増となっています。内訳としては、家庭系ごみ0.8%の減、事業系ごみ12.7%の増です。

また、施設使用期間の延長問題に関して、2月26日に環境保全連絡協議会を開催し、旧施設の解体工事实施に向けての考え方と併せ、今後の望ましい焼却施設の在り方について検討するべく平成25年度での予算化が出来たことを説明しました。

ケ) クリントピア丸亀

平成24年度の搬入量は、日量156トン、年間3万9,856トンで、対前年度比79トン、率にして0.2%増です。内訳としては、家庭系ごみ0.8%の減、事業系ごみ3.2%の増です。

長期運営維持管理業務委託については、事業実施計画書に基づき、業務を円滑に遂行しています。

コ) 瀬戸グリーンセンター

平成24年度のし尿処理搬入量については、3万1,318キロリットルとなり、対前年度比0.6%の減です。汚泥再生処理センター（かがわコンポスト事業所）更新工事については、3月1日に入札を行い、同日開催された第5回評価委員会により最適事業者の選定について審議され、その結果を答申いただきました。この答申に基づき4月1日には、最適事業者であるクボタ環境サービス株式会社大阪支社と仮契約を締結しました。なお、建設用地1,387.44平方メートルについては、4月1日に香川県と譲渡契約を締結しています。

また、平成24年度の工事発注支援業務に対し、国から循環型社会形成推進交付金86万1千円が3月28日に交付されました。

平成24年11月定例会で報告しました薬品タンク破損の物損事故については、相手方との協議が整いましたので仮契約を締結しました。

コンポスト肥料の販売については、5万503袋製造し、5万1,695袋販売し、対前年度比8.3%増となっています。

② 議案等

【議案第1号】

監査委員（識見を有する委員）選任の同意

前任者の辞職により現在欠員となつていますので次期監査委員に福田正人氏を選任いたしたく、地方自治法第292条の規定において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意をいただくものです。

【議案第2号】

監査委員（議員選出）選任の同意

前任者の辞職により現在欠員となつていますので次期監査委員に大西樹氏を選任いたしたく、地方自治法第292条の規定において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意をいただくものです。

【議案第3号】

平成25年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ229万2千円を追加し、予算の総額を8億1,740万2千円とするものです。

【議案第4号】

平成25年度中讃広域行政事務組合中讃ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ87万円を追加し、予算の総額を435万5千円とするものです。

【議案第5号】

工事請負契約の締結

汚泥再生処理センター（かがわコンポスト事業所）更新工事については、平成25年4月1日にクボタ環境サービス株式会社大阪支社と工事請負仮契約を締結しました。本工事については、総合評価落札方式による一般競争入札により落札者を決定するにあたり、評価委員会において専門的な見地から、技術評価及び価格評価を審議・検討し、最適事業者の答申を受けた同社を落札者として、仮契約を締結したものです。

このことから、中讃広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議案第6号】

損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定

損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定については、損害額306万2千円的全額賠償を求め、交渉に入りましたが、相手方との主張に

隔たりが大きく、協議に時間を要しました。この度、相手方より損害賠償請求額から77万円を減額した229万2千円を賠償する和解案の提示があり、顧問弁護士に確認したところ、裁判により全面勝訴したとしても、裁判に要する費用が最低でも97万円必要となり、和解する方が有利であるとの見解を受け、今回和解に応じるものです。

仮契約書により和解し、損害賠償の額が決定したので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

【議案第7号】 訴えの提起

訴えの提起については、滞納税を徴収するため、国税徴収法第62条の規定により、滞納者が第三債務者である相手方に対して有する不当利得返還請求権等を差し押さえ、相手方に対してその支払いを求めましたが、期限までに納付がないため、訴えにより支払いを求めるものです。

●香川県市町総合事務組合議会

平成25年8月9日、香川県自治会館において香川県市町総合事務組合

議会が開催され、次の議案を審議し、それぞれ原案どおり、認定されました。

【認定第1号】

平成24年度香川県市町総合事務組合一般会計歳入歳出決算

歳入総額56億5,239万9,771円、歳出総額48億4,391万4,036円、歳入歳出差引額8億848万5,735円となる決算について、認定を求めるものです。

【管理者選挙の結果】

三豊市長 横山忠始氏 当選

任期Ⅱ平成25年8月21日から2年

【副管理者選挙の結果】

▼まんのう町長 栗田隆義氏 当選

任期Ⅱ平成25年8月9日から2年

●香川県町村会定例会

平成25年6月27日、香川県自治会館において香川県町村会定例会が開催され、次の議題が原案どおり決定しました。

【議題第1号】

平成24年度香川県町村会会務報告

平成24年4月から平成25年3月までの会議に関する事項、自治振興に関する事項、共済事業に関する事項について報告するものです。

【議題第2号】

平成24年度香川県町村会歳入歳出決算

歳入総額1億1,225万9,453円、歳出総額1億673万2,453円、差引残高552万7,000円、平成25年度への繰越額552万7,000円となる決算について、承認を求めるものです。

【議題第3号】

平成24年度全国町村職員生活協同組合香川県支部収支計算

収入総額739万7,186円、支出総額738万6,364円、収支差引残高1万822円、平成25年度への繰越額1万822円となる収支計算について、承認を求めるものです。

【議題第4号】

自動車事故処理対策基金規定の廃止

自動車事故処理事務を円滑にするために、香川県町村会一般会計の余剰金を財源として基金を設置していましたが、香川県町村会委託事業会計の開始を契機として自動車事故処理対策基金規定を廃止することについて、香川県町村会定例会の議決を求めるものです。

◆委員会報告◆

■総務教育常任委員会(9月20日)

問 通院等による島嶼部航路の運賃補助の申請件数を教えてください。

答 4月から8月の間で延べ118件、金額は6万8,531円です。

問 消防庁舎耐震診断業務委託料が必要になった経緯をお聞きます。

答 緊急防災・減災事業債を使用するには、耐震診断の結果が必要であるため補正を行うものです。

問 交通安全施設整備費100万円と排水路改修費585万円は何に使用するのですか。

答 交通安全施設整備費は、カーブミラーと防護柵の設置に使用するもので、排水路改修費は、暗渠による水路清掃が不能となったため水路改修を行うものです。

問 配水管の耐震化率ほどのくらいですか。また、今後どのような対策を行う予定ですか。

答 耐震化率は7.98%です。今後、財政状況を見ながら計画的に配水管の耐震化を進めていきます。



渡邊美喜子 議員

みんなが楽しめる祭りに！

●たどつ夏まつり、花火大会について

問 ①総踊りと花火大会の会場を「同じ場所か近い場所にできないのか」という意見を聞くことがあります。現在は各会場に観客が分散され、総踊り後に花火会場に向かう踊り連の方々はまばらです。園児の参加やバザーなども同会場であれば一体感もあり、相乗効果があるのではないですか。②多度津おどり・音頭だけでなく軽快なサンバ調の踊りも考えてはどうですか。参加する人も見る人も一緒になって酔えるような祭りにすべきだと思いますがいかがですか。

答 ①浜街道で総踊り大会、続いて花火大会を開催していた時期もありましたが、交通規制を行っても安全確保に確証がもてないとの事で変更を余議なくされた経緯があり、現在はJR多度津駅近辺で総踊りを開催後、商店街での食べ物広場を堪能し、港で花火を見物するという多度津の

歴史を振り返りながら楽しんでいただく事を選んでいきます。②新たな踊りを加えると一日開催では無理があるかと思えます。この事も踏まえつつ、多くの方々に楽しんでもらえるような祭りにしたいと考えています。

●観音堂川と二反地川の

改修要望について

問 9月4日の集中豪雨により、道路の冠水、幼稚園や住宅の浸水が発生しました。流量面積が上流より下流の方が小さいのは不自然であり、避難場所である幼稚園は安全な場所ではなくてはなりません。二反地川は改修工事中であり、再々の冠水で被害が拡大し予算的に無駄になっているように思います。町がより一層強く、県に要望してほしいと思います。

答 観音堂川中下流付近で、町道、住居、田畑へ浸水が見られました。昨年、県当局に早期改修要望を提出しましたが、当面、弘田川合流点より町道30号線区間の高上げ等の対処を行うということで9月当初に工事発注した矢先でした。幼稚園も早急な対策が必要だと考えています。今後地元要望と併せて強く要望していきます。二反地川改修は、継続的に事業が進捗していきますので早期完成を望んでいます。



古川 幸義 議員

危機管理体制は万全ですか？

●危機管理体制について

問 老朽化が著しい本町の水路について①実情の流水能力・機能②排水ポンプの能力や管理体制③随時調査・災害シミュレーションの有無④住民の要望等への対応。また、豪雨による浸水の恐れに対し⑤流域対策の現状や今後の対応をお伺いします。生徒は「注意報」「警報」の状況により登校するかを判断しますが⑥天候が急変する状況下の判断・指示。また、大地震発生時には住民の方々も学校へ避難してきますが⑦学校関係者の対応・負担⑧本町の指示・取り決め。⑨南海トラフ地震への備えや対応等についてもお伺いします。⑩洪水注意報等の情報伝達時に広報車が町内巡回している際、「聞こえづらい」等の意見を聞きますが⑪町の対応。⑫各地区にあるサイレンの停止理由。⑬災害発生時の要介護・要支援者の避難対策等もお伺いします。

答 ①～⑤生活排水路として維持管理し、地域の方々と協議し施工。改修は困難であり、豪雨の際は町内巡回や通報等で現状把握に努め、要望等を聞きながら部分的改良で対応。改修を要する水路は実施。排水は、町内20箇所の排水施設にて対応。流域対策は県事業により保水能力も向上し、町も保水・排水に努めます。

⑥臨機応変に対応できる体制を構築します⑦⑧今後の検討課題⑨避難勧告基準等の策定を行い、周知徹底を図る⑩⑪火災時に町内9箇所のサイレンを吹鳴。停止理由は住民からの要望⑫地域住民、自主防災組織等と協力し、避難体制の整備に努めます。

●公共施設の老朽化について

問 公共施設の修理、予算計画、補修点検等を行うには、総額を一元化し概算として全体を把握する必要があります。将来的に予算の枠取りを行い、「営繕管理」を行う担当者を設けてはいかがですか。また、公共施設・設備等の保守点検・改修などの必要性等をまとめたチェックシートの作成等が早急に必要だと思います。

答 来年度から土地・建物・工作物等の「公有財産管理台帳」を作成する予定です。営繕担当者は、職員数等のこともあり関係課と協議します。



村井 勉 議員

民間委託への検討課題は？

●学校給食センターの

民間委託移行について

問 研修視察に伺った奈良県橿原市では、学校給食の調理と洗浄業務は民間委託し、食材の購入や給食の献立作成は教育委員会が実施していました。民間委託事業者は数多くの施設の調理業務において実績をあげ、教育委員会は円滑な学校給食の運営を確保することで費用の削減効果が見られていました。この好事例を見る限り、本町も民間委託の検討を進めていくべきものだと考えますが、

答 ①仮に民間委託に移行した場合、現在勤務している給食センター職員の処遇②民間委託の委託範囲・業務内容③調理場の建物や設備の修繕・更新④委託業者や納入業者の決定方法⑤民間委託に関する今後のスケジュールや課題、についてお伺いします。

現在、普通寺市と琴平町と本町の3市町で学校給食センターの共同

設置・運用について協議が進められています。①正規職員は、基本的に配置転換を前提に関係職員の意向を尊重しながら進めます。嘱託・臨時職員は、将来的に新たな職場の雇用確保を検討したいと考えています②③④施設建設、委託範囲、業者決定等は、今後3市町の協議の中で決まってくるかと思っています。食材については「地産地消」をできる限り提案したいと考えています⑤現場の意見を吸い上げていく中で、様々な課題が浮かび上がってくるかと予想されます。いずれにしても協議を進めていく中で、中間報告を行う予定です。

●体罰の問題について

問 大きな社会問題となっている体罰の問題について、教育委員会では、小学校での授業の在り方や中学校での部活動の指導など、どのような方針で臨んでいくのかお聞きます。

答 体罰を未然に防止するため、校長会等を通じて指導しています。授業の在り方として、体罰に繋がる要因を排除できるよう協力的で組織的な指導ができるよう学校にお願いしています。部活動での体罰防止として、「運動部活動での指導のガイドライン」を遵守し生徒一人一人が輝く部活動が行えるよう指導しています。



金井 浩三 議員

着実な予算執行で事業を！

●健全な財政運営について

問 8月に開催された全員協議会の中で、多度津中学校の整備について、昨今の建設物価や人件費の上昇により、中期財政計画で見積もった金額よりオーバーしているとの説明がありました。健全な財政運営を継続し、多大な借金を計画的に償還するためには、超過金額に見合う財源をどこに求めるか検討しなければならぬと思います。他の実施予定の事業を取りやめるか、町長のマニフェストにあるように新たな財源を捻出して対応するのかを判断すべきかと思いますが、どのように考えていますか。

答 財政的な負担については、公債費の額が、毎年度1～2千万円程度増加すると見込んでいます。公債費は「義務的経費」であり減らすことはできませんので、この経費を捻出するため、事業のムダ・ムラの洗出しや、活用できる国・県等の補助

金や交付金の掘り起こしの研究を行い、住民サービスの低下を招くことのないような財政運営を心掛けます。新たな財源として、遊休地の利活用や堀江公園のテニスコートの新たな施設への改修などを考えています。

●各課での専門職員について

問 多度津中学校の新校舎について、金額変更および最終金額に至るまでの経緯説明がありました。このことは、中身をよく吟味せず何も気づかないまま日数がむなしく過ぎていっただけではないかと感じました。最近、満濃中学校改築工事にあたり、体育館の壁の厚さ等が設計と異なる施工がされていたとの新聞記事がありました。本町でもこういう事が起きないように、各課に2～3名ぐらいはその分野のプロフェッショナルを配置、育成すべきではないですか。

答 各業務については、事務分掌に基づき担当職員が配置され、業務内容によって複数で担当しています。専門・技術職員は、専門分野で経験を積み重ねていますが、一般行政職員は、あらゆる課の経験を積み重ねて役場全般の業務をマスターして成長する必要があります。人員配置については、職員の効率的・重点的な配置に留意しながら行っています。



小川 保 議員

企業への経済活性化策を！

●工場立地法による

緑地面積率の緩和について

問 工場立地法による緑地面積率の緩和については、経済産業省において平成23年9月に施行されていますが、どのような内容のものですか。

丸亀市では、企業の積極的な設備投資や企業立地促進、経済活性化を図るため「丸亀市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例」を昨年12月に制定され、緑地面積の制限数値は大幅に緩和されたようです。本町も同様に企業活動に活かしていく考えはありませんか。

答 同法施行規則の改正内容は、同法上の緑地の面積当たりの木の本数に係る規定および緑地として取扱う土地の面積の下限が削除されました。同時に「緑地面積率等に関する区域の区分ごとの基準（告示）」が改正され、地域準則を定める条例の範囲について、準工業地域および工業地

域・工業専用地域の緑地面積率、環境施設面積率の下限が5%引下げられました。県と市町が「企業立地重点促進区域」を定めた基本計画における本町の企業立地重点促進区域のうち、同法特例の適用区域はありませんが、町内産業の活性化、企業誘致への環境整備のため、町内の企業立地重点促進区域全域に同法特例を適用する基本計画の変更を国に届出し、条例制定に向けて取組む考えです。

●多度津町学校給食センターの

改築について

問 学校給食センターは、老朽化が著しく、窓枠などの劣化等により不衛生な害虫の侵入の恐れがあり、高温多湿な屋内は食材にも人間にも劣悪な環境です。設備についても、使用できているのが不思議な設備もあり、現在はベテラン職員が長年の経験を活かして、施設面の不備を補っているような状況です。この給食センターの問題はまさしく喫緊の課題であり、今後の対応をお伺いします。

答 現在、善通寺市と琴平町と多度津町での共同設置・運営について、3市町の各首長の前向きな考えを受け、平成29年4月運用開始を目標として協議が進められていますので、今後も検討を継続していく予定です。



隅岡 美子 議員

『がん教育』を教育現場に！

●教育現場で『がん教育』の

充実について

問 国民の2人に1人が、がんになる時代が来ています。現在の教育現場では、がんは保健体育の授業で生活習慣病の予防や、喫煙などの害を学ぶ際、他の病気とあわせて紹介される程度です。授業時間も小・中・高校でそれぞれ1時間ほどしか確保されておらず、有効ながん教育が行われてきたとは言えません。国が定めている「がん対策推進基本計画」の目標にも掲げられていますが、がん教育は、子どもたちが自分の健康の大切さを学ぶと同時に、病気の人に対する偏見や差別を無くすための重要な機会であると思います。そこで、①がんを切り口にした健康問題や医療の現状、命の大切などを総合的に学べる体制づくりに取り組むことと②保健体育の教師などに対して、がんの知識や理解を深める教員研修

の実施、についてお伺いします。

答 平成12年度に策定された国の「がん対策推進基本計画」に基づき、文部科学省では学校におけるがん教育を拡充する動きがあるようです。

県においても、平成23年に香川県がん対策推進条例を制定し、香川県がん対策推進計画を策定しています。

①「がん教育」を進める上で大切なことは「生命の尊さを理解し、かけがえない自他の生命を尊重する」道徳教育を中心とした「心の教育」を全領域で行うとともに、保健体育、理科等の教科の学習、学級活動等の実践など、心と頭と体でつなぎ学んでいくことが重要だと考えています。また、幼小中の連携を図り、「健康教育」の授業実践を通して進められる仕組みを整えたいと考えています。

②養護教諭や栄養教諭の授業への参加や、県の「いのちの先生」事業を利用し、医師、助産師、救急救命士、消防士などの外部人材を招聘する中で「体制づくり」を充実させていきたいと考えています。今後も「がん教育」の先行研究に着目しながら、生きる力の基盤でもある「健康教育」・「いのちの教育」が時代の要請に合うものになるよう学校をサポートできるように取り組んでいきます。



村井 保夫 議員

人々を魅了する芸術祭に！

●瀬戸内国際芸術祭について

問 高見島で開催される瀬戸内国際芸術祭の準備状況として①船便の状況②多度津駅・多度津港へのアクセス③多度津港周辺の駐車場の確保状況④高見島での食を楽しむ環境⑤トイレ設置状況⑥案内板の設置予定⑦作品の進捗状況⑧ボランティアの方の確保状況、について伺います。

答 ①1便を増やし1日5往復。また、本島と栗島から6便を運航②9時5分便からの出港に合わせて町マイクロバスを運行③浜街道沿いの部分、旧福山多度津フェリー跡地、スポーツセンター等を考えています④イタリアンレストランを展開するD E A R がパスタ等を提供。地元の方がカレーやシラス丼を提供計画。実行委員会が土日祝祭日限定で茶がゆを接待予定⑤仮設トイレを7基設置⑥県実行委員会と協議し設置⑦現時点では1作品が完成⑧現在募集中。

●耕作放棄地対策について

問 丸亀市では農地の遊休化の防止、遊休農地の解消を図るため「空き農地情報バンク」制度を始めたとなりました。本町も定住促進のためにも同制度を実施してはいかがですか。

答 耕作放棄地対策では、農事組合等の方が放棄地とならないよう頑張ってもらっているのが現状です。同制度については、農業委員会の方とともに協議・研究していく考えです。

●有害鳥獣駆除について

問 7月15日から8月15日の間の奥白方、見立地区での鳥害虫駆除の成果および今後も継続して行うのか伺います。また、問題となっているイノシシ、ハクビシンの駆除を、狩猟解禁後に猟友会に依頼してはいいかがですか。なお、昨年、本町では罾で11頭、檻で3頭の捕獲があったと聞いていますが、いかにも捕獲数が少ないと思いますがいかがですか。

答 J A 香川県仲多度地区営農センターの事業として、県猟友会丸亀支部の方にお願ひし、期間中にカラス177羽、ムクドリ6羽を駆除しました。今後も、同センターと協力しながら進めていきます。イノシシ、ハクビシンは、町・県・猟友会が協力して、捕獲を進めていく考えです。

安全安心の町づくり対策は！

●台風17号の豪雨災害での奥白方観音堂川改修工事対策について



尾崎 忠義 議員

問 ①観音堂川の早急な改修工事②河川が上流より下流の方が狭くなっていることによる浸水被害・土砂等の堆積に対する浚せつの必要性③個人所有の山の斜面が崩落し、大量に堆積している土砂の対策④農林水産関係の被害状況⑤竜巻の発生に対する町の対策、について伺います。

答 ①対策工事の早期着手、田畑の復旧工事等を行い、陳情要望書を県に提出します②県に緊急要望し、町道部分等の撤去は早急実施③県の指導により対処します④農業共済に確認すると79枚のほ地で稲が倒伏⑤防災教室等で啓発活動を行う考えです。

●小中学校の普通教室の冷房化について

問 ①教室のクーラー化について、学習面、健康面に与える影響について実態調査を行い、教育環境の基準

の見直し、教育改善を行ってはどうか。また、望ましい学習条件の調査を実施すべきではないですか②全面改築の中学校においても、将来的にはクーラーが設置できる工事仕様になっているのか伺います。

答 ①各小中学校で実施した温度調査では、1日ではありますが37℃という結果も得られています。昨年度、各園・学校の普通教室に扇風機を設置し、健康面への影響等について協議を重ねています②各教室にエアコンを設置するよう進めています。

●人口減少時代のまちづくりについて

問 全国的な人口減少の問題に対して、様々な事業を行い実績をあげている熊本県南関町へ視察研修に行きました。本町でも若い人が定住するような助成、補助等の新事業を立ち上げるべきだと思いがちですが、また、定住促進対策として、プロジェクトチームを作り、住民の意見等を取り入れる必要があると思いますがどのように考えていますか。

答 東京・大阪などで移住・定住に向けた合同説明会に出展するなど新たな取り組みも行っています。「多度津町に住んでよかった」と思っているだけでも、新事業に限らず、職員一同、職務に精励していきます。